

介護保険認定申請 ご利用の流れについて

① 介護保険 申請書を提出 令和 年 月 日()

② 「主治医の意見書」出来上がった意見書は病院から区役所に直送されます



できるだけ お早めに病院へ お渡しください

今回は 区役所から病院へ 郵送します

③ 「認定調査」 被保険者番号()



後日、調査員が、お電話で訪問日をご連絡の上、訪問します（ご本人のご自宅、又は入院・入所先へ伺います）

④ 介護認定結果 の郵送（約1～2ヶ月後）

簡易書留（転送不要）で、認定結果をご自宅へ郵送しますので、お受け取りください。

調査や医師の意見書、審査会の日程により遅れる場合があります。

*ご自宅以外への発送を希望される場合は、**保険年金課（本館1階7番窓口）**での手続きが必要です（電話：334-6335）。

⑤ 在宅サービス利用を 希望される場合

要支援1・2の方は

地域包括支援センター「**地域ケアプラザ**」へご相談ください



要介護1～5の方は

居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)をご自分で一覧表より選んで

連絡し「ケアプランを作成してください」と依頼してください

*担当ケアマネジャーが ご本人・ご家族と相談し ケアプラン（利用計画）を作成します。その後、サービスの利用開始となります（区役所では行っておりません）。

*認定結果が出る前でも、急を要する場合は、一部利用可能なサービスもあります。

保土ヶ谷区役所高齢・障害係 電話:334-6381（相談・申請のこと）

介護保険担当 電話:334-6394（調査員・認定結果のこと）

保土ヶ谷区内の地域ケアプラザ・地域包括支援センター

① 今井地域ケアプラザ・地域包括支援センター

●連絡先

TEL.351-8816
FAX.351-8814

●所在地

今井町 4 1 2-8

●対象地域

今井町・法泉・新桜ヶ丘・境木町
藤塚町・境木本町・権太坂



④ 仏向地域ケアプラザ・地域包括支援センター

●連絡先

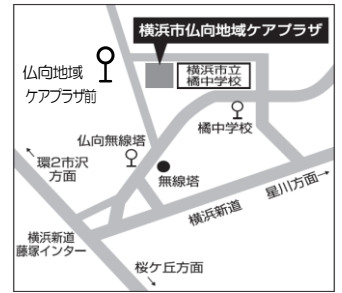
TEL.336-1565
FAX.342-1571

●所在地

仏向町 1 2 6 2-3

●対象地域

坂本町・仏向町・仏向西



② 岩崎地域ケアプラザ・地域包括支援センター

●連絡先

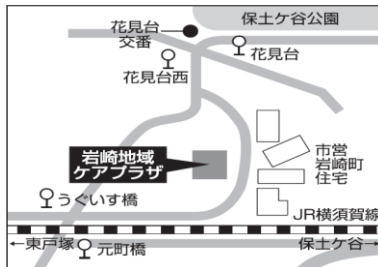
TEL.334-1551
FAX.334-1500

●所在地

岩崎町 3 7-5

●対象地域

岩崎町・霞台・狩場町・岩井町・桜ヶ丘・月見台・瀬戸ヶ谷町・初音ヶ丘・花見台・保土ヶ谷町・帷子町・西久保町・岩間町・神戸町



⑤ 川島地域ケアプラザ・地域包括支援センター

●連絡先

TEL.370-1550
FAX.744-6443

●所在地

川島町 3 6 0-2

●対象地域

川島町・東川島町
西谷町・西谷



③ 上菅田地域ケアプラザ・地域包括支援センター

●連絡先

TEL.372-0125
FAX.371-3810

●所在地

上菅田町 1 6 9 6

●対象地域

新井町・上菅田町



⑥ 常盤台地域ケアプラザ・地域包括支援センター

●連絡先

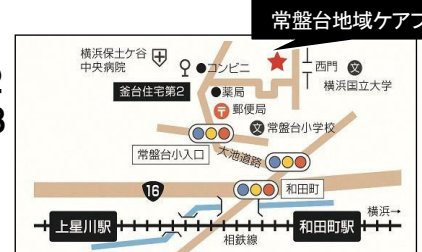
TEL.339-5702
FAX.339-6068

●所在地

常盤台 5 3-2

●対象地域

鎌谷町・峰沢町・岡沢町・常盤台・釜台町
和田・上星川・峰岡町 3 丁目



⑦ 星川地域ケアプラザ・地域包括支援センター

●連絡先

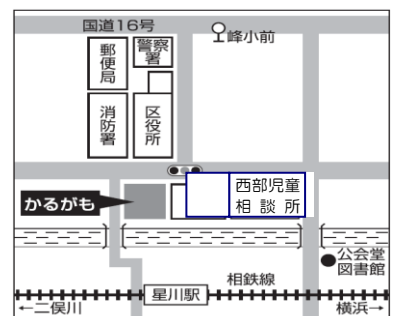
TEL.333-9590
FAX.340-2100

●所在地

川辺町 5-1 1
(かるがも内)

●対象地域

明神台・星川・峰岡町 1 ~ 2 丁目・川辺町
天王町・宮田町



①~⑦の施設の開館時間

- ◇ 月曜日~土曜日 … 午前9時~午後9時
- ◇ 日曜日・祝日 … 午前9時~午後5時

※開館時間は各施設に事前にお問い合わせください